グローバルESG株式インデックスファンド

〈愛称：ESGインサイト〉

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日	：	2021年7月13日
作成基準日	：	2025年5月30日
決算日	：	毎年 4月20日

基準価額の推移

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	17,177 円	+ 1,261 円
純資産総額	131.42 億円	9.15 億円

期間別騰落率

	ファンド	ベンチマーク	（ご参考）先進国株価指数
1ヵ月	+ 7.92%	+ 8.61%	+ 7.65%
3ヵ月	− 0.41%	+ 0.01%	− 1.02%
6ヵ月	− 4.44%	− 4.00%	− 2.68%
1年	+ 2.34%	+ 4.14%	+ 5.41%
2年	+ 41.10%	+ 45.82%	+ 45.43%
3年	+ 57.57%	+ 65.89%	+ 62.20%
設定来	+ 71.77%	+ 82.29%	+ 74.65%

※ 基準価額は、当初設定日から作成基準日までを表示しています。

※ 騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

※ ベンチマーク（インベスコ・グローバルESGインサイト（除く日本、韓国）インデックス（円換算ベース））および（ご参考）先進国株価指数は、当ファンド設定日の前営業日を10,000円として計算したものです。ベンチマークは、基準価額への反映を考慮して、前日の値を使用しています。（ご参考）先進国株価指数についても、ベンチマークに合わせ、前日の値を使用しています。

※ 基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

※ 主要投資対象ファンド（インベスコ　グローバルESGインサイト・インデックス・ファンド（適格機関投資家限定））とベンチマークおよび（ご参考）先進国株価指数は、為替の評価時点が異なります。

※ ベンチマークは、インベスコ・グローバルESGインサイト（除く日本、韓国）インデックス（円換算ベース）です。詳しくは、P5「ベンチマークの指数構築プロセスのイメージ」、P8「本資料で使用している指数について」をご覧ください。

※ 「（ご参考）先進国株価指数」については、当ファンドのベンチマークである「インベスコ・グローバルESGインサイト（除く日本、韓国）インデックス（円換算ベース）」の投資ユニバース「インベスコ・グローバル（除く日本、韓国）インデックス」を使用しています。先進国（除く日本、韓国）上場銘柄のうち、時価総額と流動性に富む大・中型株を対象とするものです。ご参考のために掲載したものであり、当ファンドのベンチマークおよび参考指数ではありません。詳しくは、P8「本資料で使用している指数について」をご覧ください。

※ ESG要素の有無によるパフォーマンスの違いを比較することを目的に、ESG要素を考慮していない、市場全体の動きを反映した、（ご参考）先進国株価指数を掲載しています。

分配の推移（1万口当たり、税引前）

設定来分配金合計額　0　円

決算期	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月	−
分配金	0　円	0　円	0　円	0　円	− 円

※ 運用状況等によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

組入投資信託証券の状況

投資信託証券	比率
インベスコ　グローバルESGインサイト・インデックス・ファンド（適格機関投資家限定）	100.0%
FOFs用短期金融資産ファンド（適格機関投資家専用）	0.0%
その他	0.0%
合計	100.0%

※ 対純資産総額比です。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。

ちばぎんアセットマネジメント

グローバルESG株式インデックスファンド

<愛称：ESGインサイト>

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日	:	2021年7月13日
作成基準日	:	2025年5月30日
決算日	:	毎年 4月20日

当ファンドの主要投資対象ファンド「インベスコ　グローバルESGインサイト・インデックス・ファンド（適格機関投資家限定）」が投資するマザーファンドの資産の状況

※ 当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。主要投資対象ファンド「インベスコ　グローバルESGインサイト・インデックス・ファンド（適格機関投資家限定）」は、「インベスコ　グローバルESGインサイト・インデックス　マザーファンド」を通じ、先進国（除く日本、韓国）の金融商品取引所に上場している株式に投資を行います。

基準価額の変動要因（月次ベース）

※ 下記の要因分解は、いずれも概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

業種別要因（月次ベース）

＜上位5業種＞

＜下位5業種＞

※ 業種は、GICS（世界産業分類基準）に準じています。

銘柄別要因（月次ベース）

		銘柄	区分	国・地域	業種	寄与度（%）
上位	1	ｴﾇﾋﾞﾃﾞｨｱ	①:ESG課題配慮型	米国	情報技術	1.61
	2	ﾃｽﾗ	②:環境課題解決型	米国	一般消費財・サービス	1.08
	3	ﾄﾚｲﾝ･ﾃｸﾉﾛｼﾞｰｽﾞ	②:環境課題解決型	米国	資本財・サービス	0.67
	4	ｷｬﾘｱ・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ	②:環境課題解決型	米国	資本財・サービス	0.35
	5	ﾋﾞｻﾞ	①:ESG課題配慮型	米国	金融	0.27
下位	1	ﾕﾅｲﾃｯﾄﾞﾍﾙｽ･ｸﾞﾙｰﾌﾟ	①:ESG課題配慮型	米国	ヘルスケア	-0.50
	2	ﾊﾞｰﾃｯｸｽ･ﾌｧｰﾏｼｭｰﾃｨｶﾙｽﾞ	①:ESG課題配慮型	米国	ヘルスケア	-0.07
	3	ﾍﾞｸﾄﾝ･ﾃﾞｨｯｷﾝｿﾝ	①:ESG課題配慮型	米国	ヘルスケア	-0.05
	4	ｻｰﾓﾌｨｯｼｬｰｻｲｴﾝﾃｨﾌｨｯｸ	①:ESG課題配慮型	米国	ヘルスケア	-0.04
	5	ｴﾚﾊﾞﾝｽ･ﾍﾙｽ	①:ESG課題配慮型	米国	ヘルスケア	-0.03

※ 区分は、ベンチマークの銘柄選定において、一定のESG評価を満たした銘柄を①:ESG課題配慮型、環境課題解決に資する事業からの売上が10%以上を占めた銘柄を②:環境課題解決型としています。①と②の条件が重複した銘柄は、②:環境課題解決型に分類されます。

※ 業種は、GICS（世界産業分類基準）に準じています。

※ 「当ファンドの主要投資対象ファンド「インベスコ　グローバルESGインサイト・インデックス・ファンド（適格機関投資家限定）」が投資するマザーファンドの資産の状況」は、インベスコ・アセット・マネジメントからの情報提供に基づきちばぎんアセットマネジメントが作成していますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

グローバルESG株式インデックスファンド

〈愛称：ESGインサイト〉

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日	:	2021年7月13日
作成基準日	:	2025年5月30日
決算日	:	毎年 4月20日

当ファンドの主要投資対象ファンド「インベスコ　グローバルESGインサイト・インデックス・ファンド（適格機関投資家限定）」が投資するマザーファンドの資産の状況

※ 当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。主要投資対象ファンド「インベスコ　グローバルESGインサイト・インデックス・ファンド（適格機関投資家限定）」は、「インベスコ　グローバルESGインサイト・インデックス　マザーファンド」を通じ、先進国（除く日本、韓国）の金融商品取引所に上場している株式に投資を行います。

組入上位5通貨

	通　貨	比　率（%）
1	米ドル	70.8
2	ユーロ	12.6
3	英ポンド	5.5
4	デンマーククローネ	3.0
5	カナダドル	2.7

※ 比率は純資産総額比です。

組入上位5ヵ国

	国・地域	比　率（%）
1	米国	70.8
2	英国	5.5
3	ドイツ	3.7
4	デンマーク	3.0
5	フランス	2.8

※ 比率は純資産総額比です。

組入上位5業種

	業　種	比　率（%）
1	情報技術	23.8
2	資本財・サービス	16.6
3	金融	14.3
4	一般消費財・サービス	14.2
5	ヘルスケア	12.3

※ 業種は、GICS（世界産業分類基準）に準じています。

※ 比率は純資産総額比です。

組入上位10銘柄

組入銘柄数：387

	銘柄	区分	国・地域	業種	比率（%）
1	ｴﾇﾋﾞﾃﾞｨｱ	①:ESG課題配慮型	米国	情報技術	6.8
2	ﾃｽﾗ	②:環境課題解決型	米国	一般消費財・サービス	5.5
3	ﾋﾞｻﾞ	①:ESG課題配慮型	米国	金融	3.6
4	ﾄﾚｲﾝ･ﾃｸﾉﾛｼﾞｰｽﾞ	②:環境課題解決型	米国	資本財・サービス	3.2
5	ｷｬﾘｱ･ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ	②:環境課題解決型	米国	資本財・サービス	1.9
6	ｵﾗｸﾙ	①:ESG課題配慮型	米国	情報技術	1.6
7	ｾｰﾙｽﾌｫｰｽ	①:ESG課題配慮型	米国	情報技術	1.6
8	SAP	①:ESG課題配慮型	ドイツ	情報技術	1.6
9	ASMLﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ	①:ESG課題配慮型	オランダ	情報技術	1.5
10	ﾎｰﾑ･ﾃﾞﾎﾟ	①:ESG課題配慮型	米国	一般消費財・サービス	1.5

※ 区分は、ベンチマークの銘柄選定において、一定のESG評価を満たした銘柄を①:ESG課題配慮型、環境課題解決に資する事業からの売上が10%以上を占めた銘柄を②:環境課題解決型としています。①と②の条件が重複した銘柄は、②:環境課題解決型に分類されます。

※ 業種は、GICS（世界産業分類基準）に準じています。

※ 比率は純資産総額比です。

※ 組入銘柄数とベンチマークの保有銘柄数は異なる場合があります。

※「当ファンドの主要投資対象ファンド「インベスコ　グローバルESGインサイト・インデックス・ファンド（適格機関投資家限定）」が投資するマザーファンドの資産の状況」は、インベスコ・アセット・マネジメントからの情報提供に基づきちばぎんアセットマネジメントが作成していますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

グローバルESG株式インデックスファンド

〈愛称：ESGインサイト〉

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日	:	2021年7月13日
作成基準日	:	2025年5月30日
決算日	:	毎年 4月20日

ベンチマークと（ご参考）先進国株価指数の各種データ比較

※ 各種ESGデータ（ESG総合スコアや各ESGスコア、二酸化炭素排出量強度（スコープ1および2））はあくまでも参考目的の表示であり、指数構築や管理に使用されているものではありません。これらのデータはインベスコ・インデクシング・LLCが信頼できると判断した情報源から入手しておりますが、その正確性や完全性について何ら表明するものではなく、またこれらの情報に関する一切の責任を負いません。二酸化炭素排出量強度（スコープ1および2）は、二酸化炭素排出量を企業規模で正規化した指標です。スコープ1は事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス等)を、スコープ2は電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出を対象としています。

※ 「ベンチマークと（ご参考）先進国株価指数の各種データ比較」は、インベスコ・アセット・マネジメントからの情報提供に基づきちばぎんアセットマネジメントが作成していますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

海外株式市場の動向

5月の米国株式市場は上昇しました。月初、4月の米ISM非製造業景況感指数が前月比で大きく上昇したことや4月の米雇用統計で雇用者数が堅調に増加したことなどが好感され、株式市場は上昇基調で推移しました。その後、米中両政府が追加関税の一部撤廃や大幅引き下げで合意し、米中通商摩擦激化への懸念が和らいだことなどを受け、株式市場は上昇の勢いを増しました。月末は、5月の米消費者信頼感指数が急回復したこと、米国際貿易裁判所（CIT）がトランプ大統領による関税措置の差し止めを命じたことなどを背景に、株式市場は高値圏で推移し月を終えました。

5月の欧州主要株式市場は上昇しました。大陸欧州では、月初、米政権が自動車部品の関税負担を軽減する措置を表明したことや、米英貿易協定が締結されたことなどが好感され、株式市場は上昇基調で推移しました。その後、トランプ大統領が欧州連合（EU）に対する高関税の発動期限延期を表明したことなどを背景に、株式市場は上昇して月を終えました。英国では、月初、イングランド銀行（BOE）が政策金利を引き下げたことなどを受け、株式市場は堅調な展開となりました。その後、2025年1-3月期の実質GDPが前期比で大幅に増加したことなどが好感され、株式市場は上昇しました。

グローバルESG株式インデックスファンド

〈愛称：ESGインサイト〉

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日	:	2021年7月13日
作成基準日	:	2025年5月30日
決算日	:	毎年 4月20日

ファンドの特色

1. 主要投資対象ファンドへの投資を通じて、先進国（除く日本、韓国）の株式に投資します。
2. 「インベスコ・グローバルESGインサイト（除く日本、韓国）インデックス（円換算ベース）」に連動する投資成果をめざします。
   ・インベスコ・グループが開発した「インベスコ・グローバルESGインサイト（除く日本、韓国）インデックス（円換算ベース）」をベンチマークとします。

※ ファンドは、ベンチマークと連動する投資成果を目指して運用を行いますが、基準価額とベンチマークの動きは乖離する場合があります。

※ 主要投資対象ファンドの純資産総額が少額の場合、ESG関連銘柄に投資するETF（上場投資信託証券）に投資することがあります。
ETFとは、S&P500種指数などといった特定の指数の動きに連動する運用成果をめざし、ニューヨーク証券取引所などの金融商品取引所に上場している投資信託です。

※ 市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

ベンチマークの指数構築プロセスのイメージ

ステップ❶ 投資ユニバース（約2,000銘柄）

先進国（除く日本、韓国）上場銘柄のうち、時価総額と流動性に富む大・中型株を対象とします。

ステップ❷ ESGスクリーニング

国連グローバル・コンパクト不適格銘柄、不祥事銘柄、特定事業関連銘柄（武器、石炭、タバコ産業関連銘柄など）などを除外します。

ステップ❸ ESG銘柄選定

①ESG課題配慮型銘柄

気候変動やダイバーシティといった代表的なESG課題に絞り込んだESG評価の全3項目を満たす銘柄を選定します。

E（環境）：CDPの気候変動評価がAまたはB
S（社会）：サステナリティクスのダイバーシティスコアが上位75%であること
G（ガバナンス）：サステナリティクスのガバナンススコアが上位75%であること

②環境課題解決型銘柄

環境課題解決に資する事業からの売上が10%以上を占める銘柄を選定します。

<環境課題事業例>
- 再生可能エネルギー
- 電気自動車の製造
- 省エネ製品の製造　など

ステップ❹ ポートフォリオ調整

- ①ESG課題配慮型銘柄と②環境課題解決型銘柄の比率が時価総額ベースで8:2となるよう調整します。
- 適切な分散効果を確保するため、個別銘柄の最大ウェイトを5%（②環境課題解決型銘柄については最大ウェイト3%）とするほか、国や業種の比率を投資ユニバース対比で±5%以内とします。

インベスコ・グローバルESGインサイト（除く日本、韓国）インデックス（円換算ベース）（400～450銘柄程度）

毎年6月に年次のリバランスを行い、毎年3月・9月・12月には銘柄除外基準のみ適用し、見直しを行います。

＊ベンチマークの指数構築プロセスのイメージは作成時点のものであり、今後変更となる場合があります。
＊指数構成銘柄数はあくまでも指数管理ルール適用の結果です。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
  したがって、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者の皆様に帰属します。**
- **投資信託は預貯金とは異なります。**

【株価変動リスク】
株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【為替変動リスク】
為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】
有価証券等の発行体等が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはそれが予想される場合には、有価証券等の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【流動性リスク】
時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【カントリーリスク】
投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、またはそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【ESG投資に関するリスク】
ファンドが連動をめざす指数は、構築プロセスにおいて、環境課題解決に資する事業からの売上割合やESG評価等により銘柄を選定しています。その結果、株式市場全体の値動きとファンドの基準価額の値動きが大きく異なる場合があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ファンドはベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行いますが、主として、ファンドとベンチマークの組入資産の銘柄、売買タイミング、時価評価および比率の差異並びに信託報酬、取引費用、為替、ETFとベンチマークの動きの不一致等の要因があるため、ファンドとベンチマークの騰落率は完全に一致するものではなく、乖離する場合があります。ベンチマークの算出・取得ができない事態が生じた場合、委託会社はベンチマークの変更や廃止を含む運用方針の見直しを行うことまたはファンドを償還することがあります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

グローバルESG株式インデックスファンド

〈愛称：ESGインサイト〉

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日	:	2021年7月13日
作成基準日	:	2025年5月30日
決算日	:	毎年 4月20日

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 （基準価額は1万口当たりで表示しています。）
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金のお申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間および金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付不可日	申込日当日および申込日の翌営業日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けないものとします。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日　・ロンドン証券取引所の休業日　・ニューヨークの銀行休業日
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの取り消しを行うことがあります。
信託期間	無期限（2021年7月13日設定）
繰上償還	主要投資対象ファンドが償還される場合には、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることができます。 ・受益権の口数が30億口を下回った場合 ・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年4月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回、毎決算時に分配の方針に基づき分配します。 「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**3.3%（税抜3.0%）**を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

ありません。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用（信託報酬）

実質的な負担：純資産総額に対して、**年率1.287%程度（税抜1.17%程度）**

この値は目安であり、投資対象とする投資信託証券の実際の組入状況により変動します。

ファンド：純資産総額に対して、**年率0.8635%（税抜0.785%）**を乗じて得た額とします。

信託期間を通じて毎日計算し、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われます。

投資対象とする投資信託証券：純資産総額に対して、年率0.4235%程度（税抜0.385%程度）

■ その他の費用・手数料

有価証券等の売買・保管、信託事務にかかる諸費用、投資対象ファンドの解約に伴う信託財産留保額等はその都度、監査費用は日々、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動する等の理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

グローバルESG株式インデックスファンド

〈愛称：ESGインサイト〉

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日	:	2021年7月13日
作成基準日	:	2025年5月30日
決算日	:	毎年 4月20日

委託会社・その他の関係法人の概要

■ 委託会社　ちばぎんアセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図を行う者）

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第443号

加　入　協　会　：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

ホームページ　：http://www.chibagin-am.co.jp/

サポートダイヤル　：03-5638-1451　受付時間 9:00～17:00［土日・祝日等は除く］

■ 受託会社　三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）

販売会社

商号等		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第39号	○		○	
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○		○	
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第38号	○			

・お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、販売会社へお申し出ください。

・販売会社は今後変更となる場合があります。

■ 本資料で使用している指数について

インベスコ・グローバルESGインサイト（除く日本、韓国）インデックス（円換算ベース）（以下、「インデックス」といいます。）および「インベスコ・グローバル（除く日本、韓国）インデックス」（以下、「（ご参考）先進国株価指数」といいます。）は、インベスコ・インデクシング・LLC（以下、「許諾者」といいます。）の所有物であり、委託会社にその使用が許諾されています。

当ファンドは、許諾者（その関係会社を含む。）によって、支援、推奨、販売または販売促進されていません。許諾者は、当ファンドの保有者または公衆一般のいかなる者に対しても、一般的な証券投資または特に当ファンドへの投資についての妥当性や、インデックスおよび（ご参考）先進国株価指数の一般的な市場への追随能力について、明示的か黙示的かを問わず、何らの表明もしくは保証も行ないません。許諾者はインデックスおよび（ご参考）先進国株価指数の決定、構築、計算に関し、被許諾者または当ファンドの保有者の要望を考慮する義務を負いません。許諾者は、当ファンドの発行や償還に関する決定や計算に責任を負わず、また関与をしません。許諾者は、当ファンドの管理、販売、取引に関して義務や責任を負いません。

許諾者は、インデックスおよび（ご参考）先進国株価指数とそれに含まれるデータの正確性、完全性を保証しません。許諾者は、ここに許諾された権利に関連するインデックスおよび（ご参考）先進国株価指数またはそれに含まれるデータの利用により、被許諾者、当ファンドの保有者またはその他いかなる者もしくは組織に生じた結果についても、または、その他のいかなる使用に対しても、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行ないません。許諾者は、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行なわず、かつインデックスおよび（ご参考）先進国株価指数またはそれに含まれるデータに関する、特定の目的のための市場商品性または適合性については、いかなる保証も明示的に否認します。上記に限らず、いかなる場合においても、許諾者は、いかなる特別、懲罰的、間接的もしくは結果的損害（逸失利益を含む。）について、たとえもし当該損害等の可能性につき通知されていたとしても、何らの責任も負いません。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞

●当資料はちばぎんアセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

●ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクを伴います。）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。

●投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。

●当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。

●当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。

●当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数開発元もしくは公表元に帰属します。